

第64回 教山協 合同教育研究集会

2026年2月7日(土) 10:00~16:00

会場: YMfg セミナーパーク

講演 10:30~12:30 大研修室

「教員の働き方改革の行方」

—「改正」給特法は学校を救うのか—

講師 高橋 哲 (たかはし さとし) さん
(大阪大学大学院人間科学研究科 准教授)



本来、先生たちの時間外労働はこの超勤4項目に限るとされています。ところが実際には、ここに含まれる時間外労働はごく一部です。先生たちの多くが過労死ラインを超えて働いていることは問題視されていますが、その大半は超勤4項目以外の業務です。

では、この超勤4項目以外の時間が労働がどのように扱われているのか。実は膨大な長時間労働が発生しているのに、それは「労働時間ではない、教師が自発的に行っていることにすぎない」とみなされているのです。これが給特法をめぐる根本的な問題といえます。

(中略)

一なぜ、公立学校の教師にだけそのような特殊な条件が適用されたのでしょうか。

話は第二次世界大戦後、教員の給与条件を決める際に遡ります。文部省(当時)は教員の給与について、時間外労働の超勤手当を支給するという労基法のルールではなく、本給に公務員以上の手当を上乗せして優遇し、その代わり時間外手当は払わず、超過分は時間調整で対応する、という運用を求めて来ました。その後制度の変更が続き、教員の本給の優遇が弱まっていきます。1960年代になると「時間外労働に対価が支払われないのは労基法違反だ」という趣旨の訴訟が相次ぎます。こうした訴訟が最高裁に持ち込まれ違法判決が

出ようとする1971年、この給特法という法律が制定されました。(実際に1972年に最高裁より超勤手当の支給命令が出されています)。

(略)私の師匠のお一人である世取山洋介先生は、子どもが「ねえねえ」といったときに、「なあに」と応えてくれる大人がそばにいること、それが子どもの成長・発達の権利を保障することだと論じています。(中略)子どもの学習権のためにも、そうした応答関係をつくることができるように、教師の時間的なゆとりや権利を取り戻す方向に向かってほしいのです。

いま、学校に対するさまざまな不満を、保護者も、あるいは子どもももっているかもしれません。私自身一人の保護者として、全くい思うところがないかと言えば嘘になります。ですが、ここの先生や学校をおかしいと糾弾し、切って捨てるだけでは決して解決しません。なぜ先生たちが子どもと向きあえないのか—その背景にある、教師が置かれている状況を改善することから始めないといけません。本書がそうした問題を知ってもらい、議論してもらうきっかけになることを、心より願っています。

2022年6月23日「教師はなぜ苦しい職業になってしまったのか—給特法の矛盾に迫る」『聖職と労働のあいだ』著者、高橋哲氏インタビュー(聞き手・構成 大竹裕章(岩波書店))より

1978年生。大阪大学大学院人間科学研究科准教授。コロンビア大学Center for Educational Equity 客員研究員。博士(教育学)。日本学術振興会特別研究員、中央学院大学専任講師、コロンビア大学客員研究員(フルブライト研究員)、埼玉大学教育学部准教授等を経て現職。専門は教育法学。著書に『現代米国の教員団体と教育労働法制改革——公立学校教員の労働基本権と専門職性をめぐる相克』(風間書房)、共著に『迷走する教員の働き方改革——変形労働時間制を考える』(岩波ブックレット)、共訳書にジャック・ジェニングス『アメリカ教育改革のポリティクス——公正を求めた50年の闘い』(東京大学出版会)、分担執筆に日本教育法学会編『コンメンタール教育基本法』(学陽書房)、ほか多数。聖職と労働のあいだ「教員の働き方改革」へ 岩波書店2022.6、教員の「働き方改革」はなぜ進まないのか 教育・教員の特殊性をふまえた改革提言 井本 佳宏(著)、北田 佳子(著)、鄭修娟(著)、高橋 哲(著)2025.10日本評論社

入場
無料

教山協合同教育研究集会

日時 2026年2月7日(土) 10:00~16:00

主催 教職員組合山口県協議会(教山協)

日程
9:30 受付開始
10:00 全体会
10:30 記念講演
12:30 昼食・休憩
13:30 分科会
15:30 終了・片付け

山口県高等学校教員組合／山口県高等学校職員組合／山口県教職員組合／山口県私立学校教職員組合連合／山口大学教職員組合／山口県立大学教職員組合

午後の分科会の情報は裏面にあります

事務局: 083-922-1214(山口県教職員組合)

第64回 教山協合同教育研究集会

分科会 (13:30～15:30)

小・中・高・大学の教職員が一堂にそろっての年に一度の教育研究集会です。参加者から持ち寄られた実践報告、研究報告をもとにして研究・討論をおこないます。分科会には、ぜひ1枚レポート持参でご参加ください。(もちろんレポートなしでの参加も大歓迎です)

この集会は、地域にもひらかれたついでです。教職員以外にも、子どもたち、父母・県民のみなさんに多数のご参加をよびかけます。

レポートを持ち寄って学習しましょう!

分科会



参加者が教育実践レポートを持ちより交流します。参加状況やレポート内容により、分科会を教科ごとなどに分割する場合があります。

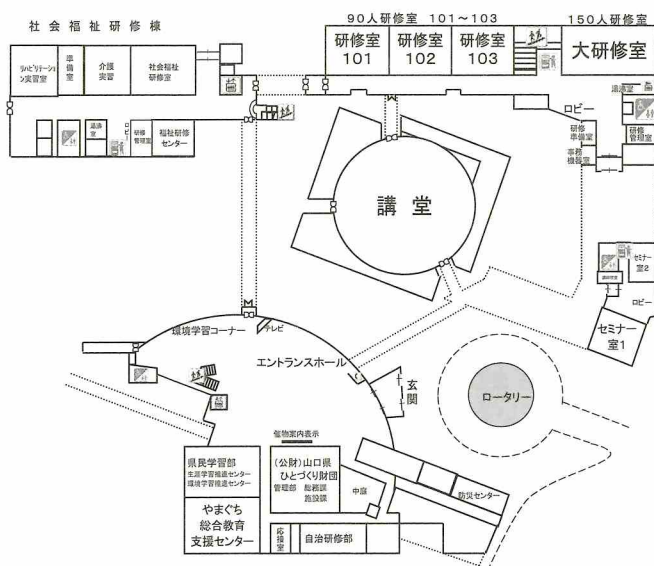
1. 学校教育 (授業実践、学校づくり、地域連携など)

2. 教育運動 (子どもの権利、地域づくりなど)

3. 教育フォーラム

大学学費値上げ反対、教育無償化など

〈セミナーパーク会場図〉 午前中の講演は1階大研修室、昼食は食堂、 午後の分科会は2階研修室になります。

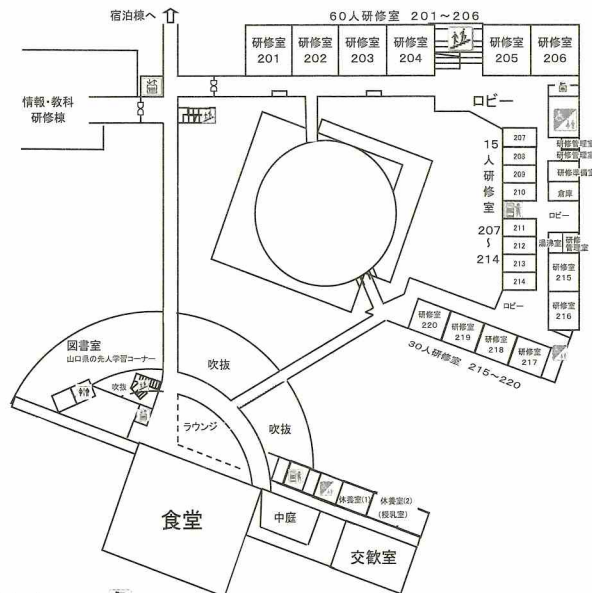


1階

お手洗い
公衆電話
自動販売機



コインロッカー
エレベーター
階段



2階

参加申込

2月4日(水)〆切

①氏名

②所属(居住市町等)

③緊急連絡先

④参加希望

終日() 午前のみ() 午後のみ()

参加予定: 1. 学校教育() 2. 教育運動()

3. 教育フォーラム()

レポートあり() なし()



申込フォーム

QRコードを読み取ってフォームから申し込むか、上記の内容についてメール、ファックス等でご連絡ください。

メール: kenkyoso-ymg@alpha.ocn.ne.jp

ファックス: 083-925-0299 山口県教職員組合内